



2024年5月23日

各 位

会 社 名 株式会社ファインシンター  
代表者名 代表取締役社長 山口 登土也  
(コード番号 5994)  
問合せ先 常務取締役コーポレート本部長  
小林 努  
(TEL 0568-88-4355)

### 特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、調査の客観性・中立性・専門性を確保するため、当社とは利害関係を有しない外部の弁護士が委員長を務め、その他の外部専門家を含む委員で構成される特別調査委員会の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 特別調査委員会設置の経緯

2024年5月16日付「当社連結子会社による不適切な会計処理に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の海外子会社であるファインシンターインドネシア株式会社において、2021年3月期頃から2024年3月期までの期末棚卸資産の不適切な会計処理により、実態と相違がある資産計上が行われている疑いがあることが判明いたしました。

当社は、本件の事実関係及びその内容について、調査とその根本原因を究明し、再発防止を図るため、外部専門家による調査が必要であると判断し、特別調査委員会を設置いたしました。

#### 2. 特別調査委員会の構成

委員長 森本 大介 (パートナー弁護士 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)

委員 佐藤 保則 (公認会計士 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社)

委員 加藤 克彦 (当社 独立社外監査役、公認会計士)

委員 鈴木 康也 (当社 独立社外取締役、公認会計士)

#### 3. 特別調査委員会の目的

- (1) 本件に関する事実関係の調査
- (2) 本件に類似する事象の有無及び存在する場合の事実確認
- (3) 調査の結果判明した事実が財務諸表に与える影響
- (4) 本件の原因分析及び再発防止策の提言
- (5) その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

#### 4. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。

また、特別調査委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかに開示いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしまして、深くお詫び申し上げます。

以 上